

〇〇学童保育所を利用する お子さんや職員が新型コロナウイルス感染症に 感染した場合等の対応について

利用停止や臨時休所等を行います

- 新型コロナウイルス感染症に感染したお子さんについては、治癒するまでの間、利用停止となります。
- お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合は、感染拡大防止のため、**休所します。** 休所期間は、**感染したお子さん・職員が最後に利用した日の翌日から14日間**となります。
- 小学校において新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、感染拡大防止のため、**陽性が確認された日の翌日から原則3日間、当該小学校に通うお子さんの利用自粛をお願いいたします。** 4日目以降は、**原則として当該小学校の臨時休業の規模及び期間に応じた利用の自粛をお願いいたします。**
- 感染を拡大させないために、ご理解・ご協力をお願いいたします。